

令和2年3月6日

生徒・保護者の皆さんへ

愛知県立旭丘高等学校

校長 杉山 賢純

【全日制 3月6日版】本日の連絡事項（お知らせ）

本日の追加の連絡事項を掲載します。

<連絡事項>

【教科書販売について】

新3年生、新2年生用の教科書販売（短時間のLTを含む）を以下の日程で実施します。同じ時間帯に多くの生徒の登校が重ならないように、各集合時間の30分前より早く登校しないでください。

○現2年生（新3年生）

販売日 3月17日（火）

201～203	11:30 集合	教室でLT	→	12:20～	教科書購入
204～206	12:30 集合	教室でLT	→	13:20～	教科書購入
207～209	13:30 集合	教室でLT	→	14:20～	教科書購入

○現1年生（新2年生）

販売日 3月18日（水）

101～103	11:30 集合	教室でLT	→	12:20～	教科書購入
104～106	12:30 集合	教室でLT	→	13:20～	教科書購入
107～109	13:30 集合	教室でLT	→	14:20～	教科書購入

<学年共通の連絡>

- 持ち帰り用のカバン及び教科書代金（釣銭のないように）を持参してください。
- 教科書代金は、新着情報（What's new）のリンク先の中から、自分の該当する種類の販売一覧を参照し、各自計算してください。
- 該当する種類の販売一覧下部の「きりとりせん」以下を業者に提出します。ただし、新3年生普通科については、③新3年生 普通科 販売一覧【兼購入時提出用】の用紙に必要事項を記入して、切り取らずに業者に提出することになります。各自ダウンロードをして、すぐに提出できるように確認しておいてください。
- 帰宅後、直ちに購入した教科書のチェックをしてください。
- 当日は、購入済み次第、速やかに下校してください。

【1年生、2年生から】

① 活動記録の記入について

活動記録については、以下のことについて記入します。各項目についてすぐに記入できるように調べておいてください。

- 1 特別活動の記録（学校内の役員など）
- 2 部活動での成績（正式な大会名で記入）
- 3 SSHやSGH等の記録（参加したプログラムなど）
- 4 表彰やコンクールの記録
- 5 HRでの活動
- 6 資格の取得
- 7 特別活動について（自由記述）
- 8 学習面での振り返り

② 通知票の配付

2年生は3月17日（火）、1年生は18日（水）のLTで配付します。承知しておいてください。

【保健関係】

引き続き、感染症予防には十分心がけてください。以下の点について、再度、確認します。

① 感染症の予防について

- まずは手洗いが大切です。帰宅時や食事前など、こまめに石けんで手を洗ってください。また、アルコール消毒も併用してください。
- マスクの使用など咳エチケットを行ってください。
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠やバランスのとれた食事を心掛けてください。
- ご家庭での健康観察をしっかりと行い、風邪症状や発熱の有無を確認してください。なお、風邪症状がある場合は学校に連絡し、連絡の際には、発熱や呼吸症状の有無をお知らせください。
- 感染予防のため、不要な人混みへの外出は避けてください。

② 風邪の症状がみられる場合の対応

- 発熱等の風邪症状がある場合は、必ず自宅で休養してください。
- 風邪症状や37.5℃以上の発熱がある場合は学校に連絡してください。
- 新型コロナウイルスにかかったのではないかと心配される場合について
風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合には、帰国者・接触者相談センターに相談して、指示を受けてください。お住まいの地域の帰国者・接触者相談センターは、以下のホームページで確認できます。

<愛知県健康対策課>

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/novel-coronavirus.html#kikokusha>

○新型コロナウイルス感染症の相談について

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談は保健所等で受け付けています。お住まいの地域の相談先は以下のホームページで確認できます。

<愛知県健康対策課>

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/novel-coronavirus.html#soudan>

○新型コロナウイルスに感染していることが判明した場合について

県保健医療局等や保健所が行う感染経路の特定や濃厚接触者の特定等の調査に積極的に協力してください。

③ 家庭での健康維持

臨時休業期間中、自宅にいても多いかと思いますが、適度な運動は免疫力を高め、体調維持に有効です。例えば、日中の軽い散歩や運動、屋内での簡単な運動などを無理のない範囲で励行し、体調管理に努めてください。

なお、運動のために、不特定多数の人が集まる場所等へは出かけないでください。

【生徒指導関係】

臨時休業期間中であっても、日ごろの生活のリズムを大切にしてください。また、以下の注意事項をよく読み、旭丘の生徒としての自覚と誇りをもって、責任ある、自律的生活を営み、有意義な時間を過ごしてください。

① 家庭における生活

○ふとした気の緩みから、とかく生活が放縱に流れやすい期間です。規則正しい生活をするよう心掛けてください。また、このような期間こそ、家族との団らんの時間を作ってください。

○1年間の学習を反省し、足りなかった面を補い、新しい学年を迎える準備をしてください。

○健康状態に応じて、適度な屋外運動をして、心身を鍛え、健康の増進を計ってください。

② 校外における生活

○不必要な夜間外出や外泊をしないでください。外出先は必ず保護者に告げ、早目に帰宅するようにしてください。(午後 11 時から夜明けまでが、深夜徘徊の補導の対象になります。)

○交通安全にはくれぐれも留意してください。歩行者としてのマナーは勿論、自転車利用の際は、安全の確認を心掛けなさい。自転車の二人乗りは絶対にしないようにしなさい。

○原付・自動二輪・四輪自動車等の免許を取らないこと、所持利用は絶対にしないこ

と、「四ない運動」(免許を取らない、車を買わない、車に乗らない、人の車に乗せてもらわない)の遵守に努めてください。

- 「出会い系サイト」等の利用はしないようにしてください。
- インターネットや電子メールの利用においては、他人を誹謗・中傷したり、差別的な内容により人権の侵害をしたりしないよう、十分に注意してください。
- この休業中に事件・事故などに遭遇した場合は、速やかに学校・担任に連絡してください。

担当 全日制教頭 (茅野・関)

電話 052-721-5351